

# 第12回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		第12回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和5年12月12日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項第8・9・10・11号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	協議事項第1号	池袋小学校付近の旅館業営業許可申請書について（学校施設課）
	協議事項第2号	令和6年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日にかかる館内整理日の変更について（図書館課）
	報告事項第1号	令和5年第四回定例会一般質問の報告について（庶務課）
	報告事項第2号	令和5年度池袋幼稚園、朋有小学校周年記念式典実施報告（庶務課）
	報告事項第3号	未来としまミーティングの開催について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第4号	池袋幼稚園、池袋第五保育園統合による認定こども園化見送りにかかる保護者説明会について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第5号	SDGsフェスティバルの実施報告について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第6号	特別支援学校在籍者に対する給食費の補助について（学務課）
	報告事項第7号	令和5年度体力調査の結果について（指導課）
	報告事項第8号	会計年度任用職員（幼稚園預かり保育補助等）の配置について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第9号	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について（放課後対策課）
	報告事項第10号	令和5年度 教員昇任選考の結果について（指導課）

	報告事項第11号 会計年度任用職員（学級運営補助員）の配置について （教育センター）
--	---

休憩時間：00：00

終了時間：11：20

## 第12回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和5年12月12日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。

それでは第12回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

初めに署名委員をお願い申し上げます。村瀬委員、大澤委員、宜しく願いいたします。

次に、本日非公開による審議とさせていただく案件のご確認をお願いいたします。

次第の中の報告事項第8号から11号まで、8、9、10、11の4件につきまして、それぞれ個人情報を含むため、非公開とさせていただきたいと思っております。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

それでは、議事に入ります。

(1) 協議事項第1号 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

まず、協議事項第1号、池袋小学校付近の旅館業営業許可申請につきまして、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら宜しくお願いいたします。

インバウンドが戻ってきて、申請件数も多くなっているやに漏れ聞いております。だんだんとこちらも増えてくるかなという感じです。本件宜しいでしょうか。

それでは、宜しいということですので了解いたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 協議事項第2号 令和6年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日にかかる館内整理日の変更について

金子教育長)

続きまして、協議事項第2号、図書館課です。令和6年度における図書館の特別整理期間による休館および国民の休日にかかる館内整理日の変更につきまして、ご説明をお願いいたします。

図書館課長、お願いします。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

前回の工事についてもご説明いただきました。協議事項及び参考資料についても、もしご質疑があれば、宜しくお願いいたします。

まず、協議事項については宜しいですか。毎年法律の規定に沿って、決めなければいけないということなのでお願いしたいと思います。

参考資料について、何かございますか。見事に小学校から中学3年生まで下がっていくという様子が見てとれますが。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

このような形で年齢別に詳しく出していただいて、ありがとうございます。

0、1、2歳あたりが増えているのは、子供の数も増えているのではないかと思っておりますが、そこはおそらく保護者の方の動きなので、熱心な方が多く図書館に通われるということだと思います。先程、ご報告がありましたように、4、5、6、13歳ぐらい、ここが非常に減っている背景としてはどういうことが原因だと図書館としてはお考えでしょうか。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

やはり動画ですとか、電子書籍といったものが、普及してきているあたりもございますが、受験や部活動などが背景としてあるかもしれません。まだ詳細な報告までは出来ませんが。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

コロナがあった関係でと考えると、児童、小学生も全体的に減る可能性もありますが、そうでなくて、中学生、高校生だけが減っています。おっしゃる通り、部活動が考えられますが、逆にコロナの間は低調だったものですから、今後のこともありますので、やはり少し詳細な分析が必要だと思います。

金子教育長)

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

おそらく、13歳から減っているのは携帯を持ち、利用するようになったため、減っているのではないですか。

酒井委員)

それもあってしょうね。いろいろ考えられます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、またこの辺りの状況について分かりましたら、またご報告いただければ、幸いです。

では、以上をもちまして、協議事項第2号については終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

### (3) 報告事項第1号 令和5年度第四回定例会一般質問の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項が11件ございますので、順次やってまいります。

報告事項第1号、令和5年第四回定例会の一般質問等につきまして、お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。給食費の関係は後程、別件で報告をさせていただきます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

文教委員会の6番の清和のスキップは、道を隔てた向こう側にあります。それが変わるということですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

建物は区民ひろばで、2階、3階をひろば、1階をスキップで使用しています。2階、3階に入っているひろばが別の場所に移転します。2階、3階が空きますので、その空いたスペースをスキップで活用させていただくこと、このフロアを具体的にどのように使うかはこの後検討いたしますという内容を報告しております。場所は変わりません。

樋口委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

8年度中にスキップの拡張工事等を予定しています。

放課後対策課長)

8年度末です。

金子教育長)

少し先になりますが、そのような予定を立てましたということです。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

また気がつくことがありましたら、後程でも、後日でもご意見いただければと思います。

それでは、報告第1号につきましては、このようにさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (4) 報告事項第2号 令和5年度池袋幼稚園、朋有小学校周年記念式典実施報告

金子教育長)

第2号へ参ります。令和5年度池袋幼稚園、朋有小学校のそれぞれ周年記念式典がございました。実施報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

幼稚園のときは後半雨がぱらついてきてしまいました。濡れながらでしたが、何とか最後まで行えました。

ありがとうございます。

それでは、第2号については、了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 未来としまミーティングの開催について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、未来としまミーティングの開催につきまして、ご説明をお願いします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

これは告知がなかったもので、予定が空けられそうもありませんが、参加した方がいいのでしょうか。急に質問されても答えられないので、質問される場がないことを祈るばかりです。

金子教育長)

教育委員が質問されるというような場面は想定してないと思いますが、どうですか。どうぞ、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

ご案内の内容が分かりづらくて申し訳ございません。

教育委員の皆様にご案内させていただきましたのは、12月20日に行われるとお伝えることが主な目的となっておりますので、参加される方が教育委員の皆様にご質問することは想定しておりません。どちらかという、見学と申しますか、傍聴人といったことを想定しております。

金子教育長)

行政側というか、私が代表で出るようになっております。教育の職員もいる中で、いろいろな質問、あるいはご意見がある中で、メインは議会をやるわけではないので、質問であれば、お答えを正しくするというより分からないことがあれば、お預かりして、後程お答えするというところもあるでしょう。どちらかという、ご要望について、あるいは区長が、直接意見交換を親密にするという機会というのはあまりありませんので、そういうものを目指しているということでもあります。教育長と話したい人がどのぐらいいるか分かりませんが、少なくとも役所側の必要なメンバーが居る中で、可能であれば、ご見学いただければというレベルであります。

もちろん、出ましたご意見については貴重な教育に対するご示唆ですから、こちらにまとめてお知らせをするという事です。

冒頭でありましたように、シリーズでやっていくというのは区長部局の方のものでありまして、教育だけでずっとやっていくということはありません。1回目にいろいろタイミングもありますので、教育でいこうということがあるというだけでありまして、今後いろ

いろな形で行われていくと思います。その際のトータルの責任は企画課の方で行うので、本日は企画課長も冒頭の説明の予定でしたが、都合がつかないということでありまして、ご心配いただかなくても大丈夫です。

お知らせが遅れたのは、区長部局との関係もありまして、遅かったかもしれませんが、今後もやっていくシリーズであります。2回目、3回目も予定が入っていますが、これも同じ内容になるかはっきりしていません。1回目だけで都合が合わないという方もいらっしゃると思うので、いろいろな時間帯、いろいろな場所でということ考えているようです。またそれについてもご案内をさせていただきます。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

幾つか確認です。3回開かれるのは、全て「教育施策について」をテーマとした開催となるというところまでは決定ですね。そうしますと、教育施策、教育大綱の策定は、このミーティングが終わり、そこでの区民の方のいろいろなご意見を踏まえて、教育大綱の策定に入るという流れですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

12月20日に行いますので、そのときの意見は吸い上げるとして、総合教育会議を本年度中に3回予定しております。意見ですとか、アンケート調査を実施したいと思っておりますので、そのようなものも含めまして、総合教育会議の中で教育大綱の検討をしていきたいと考えております。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

日程的に、これを踏まえると少し遅れるのではないかと。また、少し後になるのではないかと。そうではなくて、これと並行して、総合教育会議を開いていく形という理解で宜しいでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

そうですね。1月、並行して、総合教育会議の方も開いていきます。

酒井委員)

そうしますと、個々に出た意見をその次の総合教育会議である程度含めて考えていくという流れになるということですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

そのような方法になると思いますが、最終的には3月の総合教育会議の場で未来としまミーティングをまとめた報告の資料を作りまして、検討していただければというように思っております。

金子教育長)

酒井委員のご心配はビジョンを含めて、大綱の策定スケジュールについてのご懸念だと受け取りました。ですから、3月にというよりも、総合会議で、1回目ではっきりとしたスケジュールが出ないとしても、どのようなことをやっていくのか。この3回のミーティングの意見を反映させるのか。

それ以外にも、改めてご質問もあったような傍聴人を想定するのか。それによると、スケジュールはいつ出来るのか。特に大綱については、決定、検討するのは総合会議です。こちらとしては、皆さんの意見を出していただきながら、そちらで決めていくのではないかと思います。

ですから、第1回目で細かいスケジュールまで決まるかは分かりませんが、少なくとも早々にこのようなものについても含めて、どうするのかということを決めていきます。あるいは我々としても、ビジョンについてどう考えていくのかということになるかと思えます。

酒井委員)

もう一つ。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

おそらく区民から様々なご要望が出るのが想定されまして、その中には、こちらの方の、教育振興基本計画のレベルで取り組むべき、反映させるべきものがむしろ多いのかもしれないという気がいたします。その場合に、ここで吸い上げた区民の意見はそちらにも反映、影響するのですか。あくまで教育大綱の策定のための意見聴取なのか、どういう位置づけになりますか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

今回の未来としまミーティングですが、先程お話がありました通り、教育長も参加しますので、教育長も意見を聞く側ということで考えております。このビジョン、教育振興基本計画の方にも反映出来るものは反映していくというようなことで考えております。

金子教育長)

少し補足します。豊島区としても、例えば教育をテーマにこのようなことをやること自

体が私の知る限り初めてなので、先生のおっしゃる、かなり細かい具体的な施策についての意見が多いのではないかという想像も出来ますが、どのようなものが出るか分からないというところもありまして、呼びかけとしては、チラシにありますように、豊島区としては別途の大綱というものを初めてつくるということでもありまして、十分話を聞きたいということが区長のご意向ですので、それを中心に進めていきます。当然ながら出てくる話の中で受け止める事柄がこちらであろうというものについては私の意見としては、当然ながら、ビジョンに反映すべきだとお話します。そのための算段を打つべきではないかということ、また教育委員会として検討したいと思っております。

酒井委員)

そうしましたら、ここで出た意見も、先程ご報告もありましたように、この場にも出させていただくという事ですか。

金子教育長)

そのつもりでおります。

酒井委員)

ただ、これはあくまで企画課の区長部局の方での意見聴取なので、それをここでどのような形で、参考にして、ビジョンに反映するかは、おそらく教育委員会の方で改めて検討すべき課題だと思っています。そこを上手くやりませんと、区長部局の方の意向が教育ビジョンの方にはかなり反映される形で、もちろん、反映すべきこともあります。教育委員会としてのある意味イニシアチブがないところでどんどん進んでいく事が心配なところですので、上手くそこを進めていく必要があるというように思います。

金子教育長)

分かりました。

改めて、教育委員会で取扱い方も含めてご議論するものだとも私も認識しております。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

未来としまミーティングというのは、区長が広く区民の方々の生の声を聞きたいというところが一番だと思うので、大綱のためにやっているとは私は思っておりません。それが重なる部分では、もちろん大事なことは吸い上げていく必要があると思いますが、区民の方が率直に何を思っているのか、聞きたいということで、どこもやっているケースが多いです。この施策のためにというのはそうすると、手を挙げた人、何か言いたい人だけが来るような会議での意見をそのまま100%というのは酒井委員がおっしゃるとおり、違うと思っております。私は、区長が区民の方とお話をしたいという受け止めです。

ですから、その意見はその意見として大事にしつつ、我々はきちんと教育ビジョンを正当な方法でやっていって、この意見は、確かに重なるのであれば、もう少し充実させようというようにやっていかないと、ご心配のとおりになるので、これはすみ分けをすべきだと思います。企画課が企画しているわけですから、我々がどっぷりそこに入るというよう

なところはないと、私としては認識していましたが、いかがでしょうか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

樋口委員のおっしゃるとおりかと思っております。

私、実際の当日のもっていき方などを今いろいろ検討していますが、区長が区民と意見交換をしたいというところはやはりあると思いますので、教室のような形式ではなく、円卓にして、皆さんが意見を言いやすい場の設定をしたりですとか、テーマが教育の施策についてということで幅が広いところもありますので、例えばこのようなお話ですとか、ヒントも与えながら、皆さん一人ひとりが意見交換出来るような形に持っていきたいと思っているところでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

初めてのことで分かりませんが、先程の教育施策推進担当課長の説明は、例えば教室型のような、何か計画をつくり、説明しますという形ではありませんという、ざっくばらんに膝を交えて、「どんなことを思っているのか」というようなことだと思います。

それでは、これについては今のご意見も踏まえまして、教育委員会としても、結果について報告をし、どのような取扱いをするかということについて、検討いただければと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 池袋幼稚園、池袋第五保育園統合による認定こども園化見送りにかかる保護者説明会について

金子教育長)

続きまして、報告の第4号に参ります。池袋幼稚園、池袋第五保育園統合による認定こども園化見送りにかかる保護者説明会について、ご説明お願いいたします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

全体の雰囲気はいかがでしたか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

厳しい意見、何で反対になったのかというところのご意見もあったようですが、いわゆる全体的に場が紛糾してしまうということはなく、いただいた質問に対して、回答するというやり取りで終わったというところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

説明会をするときには、現在の保護者だけでなく、その下の未就園の方もいらっしゃったと思いますが、今回の件に関して、どのように対応されましたか。

金子教育長)

教育背施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

今回ご案内が保護者を対象とさせていただいたので、参加されたのは保護者がメインだったと認識しております。

ただ、未就園児の会といったところにも今度入られる保護者の方がいますので、情報の提供や今回のこのような結果のご報告をしていきたいと考えているところでございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

最後にもう一点、保育所型認定こども園だけではなくて、そこも含めて、再検討すると質問があり、「そのとおりです」とお答えになっています。法律上保育所型だけしか考えられないというお話を私どもは承っていたのですが、そこは認識を変えられるのですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

樋口委員のおっしゃるとおり、あの場所で認定こども園をする場合ですと、ハード面に課題があり、保育所型しか出来ないというところではありますが、今後、幼児教育を区長部局と一緒に考える上で、区として、どのような形が理想なのかということも含めて考えます。例えば、池袋幼稚園以外のところにあった方が良いのではないかなど、大きなところも含めての回答ということでございます。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ということは、該当園や場所ありきではなくて、もっと高所大所から考えているということと理解していいですか。

教育施策推進担当課長)

はい、おっしゃるとおりです。

金子教育長)

他にございますか。

宜しいでしょうか。

では、また引き続き幼稚園関係は検討するという事になっておりますので、報告をさせていただきますと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 SDGs フェスティバルの実施報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項第5号、SDGs フェスティバルの実施報告をお願いいたします。  
教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

アンケートの調査結果も見せていただいて、ありがとうございます。確かに、出演校が幼稚園からになったということで広がりを感じたと思いました。

子供たちもとても慣れてきている感じで、それも良かったのではないかと思います。是非、毎年続けられたらいいと思いますが、先生方の負担もかなりありますので、少し気になります。

金子教育長)

宜しいですか。

それでは、以上にさせていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 特別支援学校在籍者に対する給食費の補助について

金子教育長)

続きまして、報告事項第6号、特別支援学校在籍者に対する給食費の補助です。先程の議会報告でも出ておりましたが、それについて、ご報告をお願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

特別支援学校、都立以外にも私立もあるという前提ですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

対象としては、私立の特別支援学校が対象となっておりますが、現にそのような方がいるかどうかというところでは、今のところ豊島区には、いない状況です。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

対象にはなるということです。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

その場合に、今設置者として、区立の小中学生に給食費を出しているのは設置主体であるわけですね。それ以外の設置主体に通う子供に対する教育補助をするということになりますと、ここでは特別支援の障害のあるお子さんなのですが、実は他にも様々な、設置主体の違う、例えば都立の中等教育学校に通っているお子さんは区内にもたくさんいますし、そのような方はどうするのか。それから今私立とおっしゃったので、私立の小学校、中学校に通っているお子さんは、もっとたくさんいらっしゃいます。そうすると、どのような形で広げますか。どうして、特別支援学校のお子さんだけに限定して補助が出来るのか。理屈がよく分からないですが、どのような理屈で実施されるということですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

大前提の話としては、区が区立学校の設置者として実施するというものです。

今回のところは、区としての考え方、教育委員会の考え方だと思っておりますが、一定程度、例えば国立とか私立に行くにしても様々な区の教育委員会に対しては、そちらの選考が駄目だったときには区でどのような手続をすればいいですかとか、それが就学相談に繋がっているケースもありますので、そのような経緯があることから、このところは学校設置者として、そのような条件で全て一律に補助対象とした方がいいのではないかとということで今回決めました。

私立学校は、給食自体がない学校が多い状況です。子育て施策全般としてはいろいろなスキームがあると思いますが、予算の確保に加え、給食費の補填という考え方の整理が別途必要になります。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

ご説明よく分かりました。給食費、要するに給食を出している学校に対する、そこに通

っているお子さんへの補助を区として行うということで了解しましたが、そうしますと、やはり先程申し上げた都立の中等教育学校のお子さんはこの範囲外という理屈がよく分かりません。都立は出していますか。

金子教育長)

いえ、出しません。

少し私の方から補足します。要は、障害ということを理由に違いがあってはいけないということが、区長の思いの一番強いところですよ。つまりインクルーシブの考え方です。ご案内のように、どのような障害があっても公立中学で受け入れますということになっていれば、このようなことは起きないわけですが、そうではなく、行き先が私立であれ、国立であれ、そのようなところをご案内せざるを得ないという、日本の制度の状況からこのようなことが起きます。そこで、差があってはいけないというところから発想していると私は受け止めております。いずれ、いろいろな自治体がありますから、ご案内のように、そもそも全部ということで、私立でお弁当があろうがなかろうが子育て支援という意味で、全家庭にという形の補助の仕方というのは政策としてある場合もありますが、豊島区はそのようなことを考えておりませんということでございます。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今のところをかなりしっかり説明していただかないと、都立の中等教育学校に通っているおさんは逆に不公平感を感じるのではありませんか。都立の特別支援学校に通っているおさんは給食費が出て、同じ都立の中等教育学校に通っているおさんには補助が出ないというところの違いを、おそらく保護者からするとどうしてかと思われる方がいらっしやると思うので、そこを上手く説明出来るようにしておかないと、何となくもやもや感がその方たちに生じるのではないかと思いました。

金子教育長)

そうですか。何かありますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

学務課長からも今回の件でご相談を受けまして、教育センターとしては、酒井委員のおっしゃる通り、都立の中高一貫教育の学校ですとか、私立については保護者の判断で受験するということですので、そちらの方には今回は補助をしません。ただ、特別支援学校につきましては、区の就学相談委員会で、判定が出たお子さんがいるので、そちらについてはそのように説明をしてきたと思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

先程、都の動きなどの説明もありましたが、まだ流動的なところもありますし、それから、国に我々は財源を求めています。それは一貫していますので、そのようなことになれば、細かいところの違いもなくなるであろうと思っています。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 令和5年度体力調査の結果について

金子教育長)

続きまして、報告の第7号へ参ります。令和5年度の体力調査の結果につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

では、課題があるということですので対策をしてみたいと考えております。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

以上で7号までの報告が終わりました。これ以降につきましては、非公開の案件になりますので、宜しくをお願いいたします。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(10) 報告事項第8号 会計年度任用職員(幼稚園預かり保育補助等)について

金子教育長)

続きまして、報告事項8号、会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明をお願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(11) 報告事項第9号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について

金子教育長)

それでは、続いて、報告事項第9号へ参ります。会計年度任用職員、こちらは学童支援等の配置につきまして、ご説明をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(12) 報告事項第10号 令和5年度教員昇任選考の結果について

金子教育長)

宜しければ、次へ参ります。報告第10号、5年度の教員昇任選考の結果につきまして、ご説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(13) 報告事項第11号 会計年度任用職員(学級運営補助員)の配置について  
金子教育長)

最後です。教育センター所長から、会計年度任用職員の配置につきまして、ご報告をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

金子教育長)

予定していた案件は以上でございます。他にございませんでしたら会を閉じさせていただきます。宜しいですか。

それでは、第12回の教育委員会定例会、以上でございます。ありがとうございました。

(午後11時20分 閉会)